

令和8年6月29日

於 教育委員会室

令和8年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年6月大和市教育委員会定例会

○令和8年6月29日（月曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	前 田 良 行
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	伊 藤 健 司
4 番	委 員	三 浦 里 美
5 番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	河 野 孝	教育総務課長	河 村 章 太
学校教育課長	石 塚 貢	保健給食課長	山 川 良 児
指導室長	菊 地 敬 幸	教育研究所長	井 上 啓 一

○書 記

教育総務課 政策調整係 長	高 橋 晃 一	教育総務課 政策調整係 主 査	伊 藤 禎
---------------------	---------	-----------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第16号）令和9年度使用小学校教科用図書の採択について
 - 日程第 2 （議案第17号）令和9年度使用中学校教科用図書の採択について
 - 日程第 3 （議案第18号）大和市教育委員会の所管に係る行政手続条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 4 （議案第19号）令和8年度大和市奨学生の選考について（諮問）
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前１０時００分

○藤 井 ただいまから教育委員会６月定例会を開会いたします。会議時間は正
教育長 午までといたします。今回の署名委員は、４番、三浦委員、１番、前田
委員にお願いいたします。

早速、教育長の報告をさせていただきます。教育長の報告をご覧ください。

（１）前月定例会以降の動き。

１、神奈川県都市教育長協議会総会、５月２２日、平塚市役所。令和
７年度決算、８年度予算及び会務報告の後、文部科学省初等中等教育局
教育職員政策課教員免許・研修企画室の大根田室長から、今後の学校教育
についてご講演いただきました。

２、パンパシフィック大会・アジア大会壮行会、６月１４日、文化創
造拠点シリウス。現在、青山学院大学３年生で、アリーナつきみ野スポ
ーツクラブで練習を積んできた鈴木莉緒選手のパンパシフィック大会・
アジア大会出場が決まり、大勢の方々が集まる中で壮行会が行われまし
た。

３、大和市学校保健会講演会、６月２４日、保健福祉センター。鶴見
大学歯学部小児歯科学講座の朝田芳信教授から、「小児の口腔機能発達
不全症の評価と対応について」と題してご講演をいただきました。

４、総合教育会議、６月２６日、大和市役所。エンジョイスポーツ事
業及び不登校児童生徒援助事業を大きなテーマとして、市長、教育委員
の皆様と協議を行いました。今後の取組の参考になることも多く、有意
義な時間でした。

５、大和市青少年問題協議会、６月２６日、保健福祉センター。令和
８年度事業や大和市青少年健全育成大会について、また、青少年問題の
現状報告及び各団体の取組についてなど、協議を行いました。

６、部活動地域移行推進協議会総会、６月２６日、市民活動拠点ベテ
ルギウス。令和７年度事業報告及び収支決算、令和８年度事業計画及び
収支予算、今後の取組などについて協議を行いました。

７、大和展表彰式、６月２８日、文化創造拠点シリウス。第２６回の
大和展は、新会長に廣川会長を迎え、幅広い年齢層と多数の作品が出展
される中、大盛況な展覧会及び表彰式でした。

続きまして、大和市議会の関係で、一般質問についての質問内容と答
弁の概要をお伝えします。

１、西田議員、放課後児童クラブの安全管理体制における教育委員会

及び学校との連携について。学校の休業中に放課後児童クラブの児童が被災した際は、被災の状況をこども部が集約し、教育委員会へ連絡、教育委員会から各学校へ連絡し、学校と児童クラブとの連携が図られることになっている。児童クラブ所属の児童が放課後寺子屋やまことや放課後子ども教室で活動していた際は、寺子屋やまことや放課後子ども教室のスタッフが責任を持って対応し、その後、状況が落ち着いた段階で児童クラブのスタッフに引き渡すことになっており、緊急時の取決め事項に記載をしている。

2、福本議員、市立小中学校の花博の体験について。花博は、児童生徒が環境やSDGsへの理解を深め、社会のづくり手として主体的に課題に向かう意識を醸成する教育的意義のある国際イベントであると認識しており、多くの児童生徒が花博を通して貴重な体験ができるよう、情報提供することで、各学校の教育活動を支援していく。

3、高久議員、熱中症対策と平和教育について。熱中症に関して、体育館空調は、中学校は令和9年度までに完全設置完了、小学校は、厳しい財政状況であるが、国の交付金を活用するなどして、早期整備に向けて検討を進めていく。製氷機については、小中とも全校設置しており、体温を下げたり、患部を冷やしたりするほか、体育の授業や部活動など、様々な場面において有効に活用されている。平和教育については、教育の自由と不当な支配に関しては、特定の思想や政治的な圧力など、外部からの不当な支配にさらされることなく、公平かつ適正に行わなければならないと認識している。戦争における加害の歴史を学ぶ取組については、小中学校とも、社会科を中心にグループ協議等を通して、多面的、多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述するなどの活動を行っている。主権者教育については、政治の仕組みについての知識を習得させるだけでなく、社会や地域の課題を自分事として捉え、その解決に向け、主体的に考える力を育む学習活動を実践している。

4、町田浩文議員、相次ぐ教員の不祥事に対する信頼回復策について。不適切な指導や不祥事は、本人の責任はもちろん、学校の教育活動にも影響を及ぼし、保護者や市民に不信感を与えることになる。配慮のない一言や心ない行動は、児童生徒との信頼関係を崩し、再度信頼を勝ち取るためには膨大な時間を要する。このことを肝に銘じ、本市の児童生徒が明るく元気に笑顔で学校生活を送れるよう、教職員が高い人権意識や倫理観を持ち、誰からも信頼される人として教育に携われるよう努めていく。

5、北島議員、小学校体育館の空調整備の今後の考え方について。こ

これは市長が答弁されましたが、教育委員会も関わっているのでお伝えします。令和9年度までに、中学校の全校設置が完了する。その後は、厳しい財政状況だが、限られた財源の中で工事の内容や設計、管理業務委託の見直しなど、事業費の削減に努めながら交付金を活用し、全ての小学校体育館の空調の早期整備に向けて、前向きに検討を進めていく。

6、山田議員、「生命（いのち）の安全教育」の推進について。「生命の安全教育」とは、性暴力を根絶し、子どもたちが、被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないための知識と態度を育むものであり、その重要性は年々増している。教職員による性暴力は、子どもたちの尊厳を著しく傷つけ、教育に対する信頼を根底から覆す断じて許されない行為であるとともに、教職員への信頼を失墜させ、学校教育への不信につながる行為であり、極めて深刻かつ重大な問題である。不祥事は、組織全体の課題という認識の下、風通しのよい職場環境づくりや教職員一人一人が互いに律し合い、教育への情熱と誇りを共有し、不祥事を決して許さない学校文化を醸成していく。

7、石田議員、教育現場における生成AI利用の現状とリスクへの対応について。生成AIが社会生活全般で活用されていくことを念頭に、児童生徒のAIリテラシーも含む情報活用能力の育成を充実させていくことは重要であり、その育成のための体系表や専門コンテンツ等を児童生徒や教職員がいつでも活用できる環境整備を継続しつつ、カリキュラムへの位置づけについては、国の動向を注視していく。

8、堀口議員、学校給食に関わって。学校給食で提供される行事食、郷土食、世界の国の料理や様々な事業を通して実践される給食と関わりある体験、考察などは、教科書で学ぶだけでは感じることはできない五感を使った学びにあふれた貴重なものと認識している。不登校児童生徒が食育指導を直接受けることは難しいが、すぐーるによる献立表や給食だよりの配信、また、学校給食展などのイベントを通して食に興味を持てるよう、機会の提供に努めている。

9、星野議員、令和8年5月22日付文部科学省文書を踏まえた市内学校の安全管理と政治的中立性の確保について。文部科学省文書から、政治的中立性を確保することの重要性を改めて認識した上で、学校では、児童生徒が一面的な見方、考え方に偏ることがないように、多くの意見に触れたり、考えや議論を深めたりしながら、主体的に判断する経験を積むことが大切であると捉えている。これは沖縄の辺野古の事故に関してのことです。教育委員会では、公教育を預かる者として、重責を自覚しつつ、安全・安心や政治的中立性の確保の下、将来、様々な社会的

変化を乗り越えられる力を育む教育活動を推進していく。

10、布瀬議員、子どもに対する性暴力の防止について。被害児童生徒の心身のケアやその保護者を含めたプライバシーの保護、さらには二次被害を受けないような配慮を前提に、学校と教育委員会が対応を検討し、心理カウンセラーなど、専門スタッフを配置するとともに、警察などの関係機関と協力しながら、事案の解明に取り組んでいる。教育委員会としては、性暴力は子どもの心身の成長に大きな影響を与える問題として捉え、教職員が当事者意識を持ち、自ら行動を振り返ることができるよう、風通しのよい職場環境づくりを進めるとともに、教職員一人一人が互いに律し合い、教育への情熱と誇りを共有することで、性暴力を含めた不祥事を決して許さない学校文化を醸成していく。

11、堀合議員、インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校の取り組みについて。これまで、柳橋小学校が4年間、渋谷小学校が2年間実践し、現在3校目となる中央林間小学校が2年目の取組をしている。児童は、特別支援学級と通常の学級の交流や共同学習、休み時間での遊びなどを通して相互理解を図っており、教職員は、児童を多面的、多角的に観察し、情報共有を通して総合的に判断することで、個々の困り感に応じた支援が進み、子ども同士の相互受容にもつながっている。

12、古木議員、熱中症対策における小中学校へのウォーターサーバー及びアイスバスの設置について。ウォーターサーバーについては、児童生徒の利用が集中し、水分補給を速やかに行えない状況が想定されること、アイスバスについては、設置場所の問題や迅速な応急措置が行えるかなどの懸念があること、また、共通して費用面などの課題があることから、現在のところ、ともに設置する予定はありません。

(3) 次月定例会までの予定につきましては、ご覧ください。

報告は以上です。ただいまの報告に関しまして、何か質疑等ございましたら、お願いいたします。伊藤委員。

○伊 藤 意見ですが、議員からの一般質問で、多くの議員の方々が児童生徒に対する性暴力の防止を取り上げられました。これは全国のみならず大和市でも類似するような事案もありましたので、今年度、また、それ以降も、襟を正してしっかりと人権教育等の徹底をしていきたいと思えます。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 議員からの質問の中で、熱中症対策について2件ほど出ていましたが、子どもたち自身が体調の変化に気づいて行動できるような教育も必

要だと思います。設備だけでなく、学校ごとの状況なども確認しながら、安全な環境づくりをお願いしたいと思います。

○藤 井 教育長 その点につきましても、校長会を通しながら、養護教諭等を含めて、子ども自身が発信できる体制、教職員に気軽に相談できる関係が必要だと思いますので、周知してまいります。

ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 教育長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第16号「令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。菊地指導室長。

○菊 地 指導室長 「令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」ご審議をお願いします。議案第16号をご覧ください。中学校教科用図書と同様に、小学校の教科用図書につきましても、毎年、採択の必要がございます。ここでは、制度の説明は省略させていただきます。小学校におきましては、採択年度が令和5年度でしたので、令和6年度から4年間使用することになっております。つまり、令和9年度は4年目に当たります。そこで、令和9年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものであります。資料を1枚おめくりください。資料として、令和9年度使用大和市小学校教科用図書一覧表を添付してありますので、ご覧ください。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤 井 教育長 細部説明が終わりました。それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

特にないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第16号について採決いたします。本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第16号は可決されました。

続きまして、日程第２、議案第１７号「令和９年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。細部説明を求めます。菊地指導室長。

○菊地 指導室長 「令和９年度使用中学校教科用図書の採択について」ご審議をお願いします。

議案第１７号をご覧ください。小学校教科用図書と同様に、中学校の教科用図書につきましても、毎年、採択の必要がございます。ここでは制度の説明は省略させていただきます。中学校におきましては、採択年度が令和６年度でしたので、令和７年度から４年間使用することになっております。つまり、令和９年度は３年目に当たります。そこで、令和９年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものであります。資料として、令和９年度使用大和市中学校教科用図書一覧表を次のページに添付してありますので、ご覧ください。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井 教育長 細部説明が終わりました。それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

特にないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第１７号について採決いたします。本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第１７号は可決されました。

続きまして、日程第３、議案第１８号「大和市教育委員会の所管に係る行政手続条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。細部説明を求めます。河村教育総務課長。

○河村 教育総務課長 日程第３、議案第１８号「大和市教育委員会の所管に係る行政手続条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大和市行政手続条例及び同施行規則の改正が行われることから、これらと整合を図るために改正を行うものです。

国は、所在不明等により送達すべき書類が送付できない場合に、書面を市の掲示板等、特定の場所で掲示することにより、書類の送達があつ

たものとみなす制度である公示送達制度の見直しの一環として、行政手続法を改正し、不利益処分に係る通知の公示送達について、これまでの特定の場所での書面掲示に加え、インターネットへの掲載等により、必要な情報を公表できるようにいたしました。この法律の施行に伴い、大和市でも、大和市行政手続条例及び同施行規則で同様の改正が行われ、同施行規則を一部引用している大和市教育委員会の所管に係る行政手続条例施行規則につきましても、これらと整合を図るため、改正を行うものです。

3 ページ、新旧対照表をご覧ください。右側の現行の規則では、「大和市行政手続条例第 12 条第 2 項第 5 号に規定する市長等が別に定める処分は、大和市行政手続条例施行規則に掲げる処分とする。」と規定されており、市長部局の規則である大和市行政手続条例施行規則の一部の処分のみを引用する限定的な規定でしたが、これを、左側の改正欄のように、「大和市教育委員会の所管に係る大和市行政手続条例の施行に関し必要な事項については、別に定めるもののほか、大和市行政手続条例施行規則、その他市長が定める規定の例による。」と改正し、包括的に市長部局が定める規定の例によることとするものです。

この改正により、今後、大和市行政手続条例施行規則の改正があっても、教育委員会規則を都度改正する必要がなくなり、規則の安定性、整合性が確保されることとなります。市長部局と併せ、定例会当日の令和 8 年 6 月 29 日に公布し、当日施行となる予定です。議案第 18 号のご説明については以上となります。

○藤 井 細部説明が終わりました。それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。伊藤委員。

○伊 藤 質問ですが、今回、このデジタル社会の形成を図るためというきっかけで、大和市と教育委員会が 2 つに分けていたものを 1 つにしていくというようなことですね。これを見る限り、利便性が高まる、簡便になるという気はしているのですが、あえて 2 つに分けていたということは、今回の改正によって、今後、困るようなことは想定していないのでしょうか。

○藤 井 河村教育総務課長。

○河 村 今回、包括的なものに規則改正をいたしますので、市側の条例及び施行規則等の変更があっても、それに準じた形の施行規則を教育委員会で定めておけば、一々こういった形で話をする必要がなく、法律の改正に基づいたものになりますので、これについてはメリットしかないと考え

ております。教育委員会と市長部局が別の執行機関となりますので、それぞれの規則が必要になるという条文になっています。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。森園委員。
教育長

○森 園 条例を変える際、これまでは一つのところを変えると全部変えなくては
委 員 はいけないという部分がありました。しかし今回は、市長側で認められると全部、必然的に変わるということですよね。であるならば、何か理由があって、今までのものがあつたのではないですか。

○藤 井 河村教育総務課長。
教育長

○河 村 今までの規則自体は限定的なものであったことは間違いありませんが、仮にそれ以外の部分について、教育委員会で実施しなければならないものがあつた場合は、当然、法律に従い、場合によっては大和市の条例を参照しながら、準じた形で行うということになっていますので、疑義があるものについては、当然、市長部局との整合を図る中でやってきたものでございます。今回、それを一々そうせずにとまとめて、全ての事柄について準じた形でできるという規則の改正とご理解ください。

○森 園 それは非常に理解できます。私が申し上げておりますのは、ここが決
委 員 まったら、教育委員会が全部市長部局の規則に沿って決まっていくというところに引っかかるものがありましたので、質問させていただきました。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長

(発言する者なし)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第18号について採決いたします。本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第18号は可決されました。

続きまして、日程第4、議案第19号「令和8年度大和市奨学生の選考について」を議題といたします。細部説明を求めます。石塚学校教育課長。

○石 塚 それでは、議案第19号「令和8年度大和市奨学生の選考について」
学校教育 説明させていただきます。資料を1枚おめくりください。1ページ目
課 長 が、大和市奨学生選考審査会会長への諮問文書になります。本年度の大
和市長 和市長奨学生選考審査会は、7月6日月曜日に予定されております。選考
委員は3名おり、2名については、小学校、中学校の校長の代表者、も

う1名は、民生委員の代表者でございます。任期は2年で、今年5月から委嘱させていただいております。

選考の基準ですが、大和市に1年以上居住していることのほかに、3点ございます。1点目は、経済的な要件でございます。市の就学援助制度を基準として準用させていただいております。2点目は、成績要件でございます。中学校3年生の評定で3.5以上と定めさせていただいております。3点目は、市の納税状況で、滞納がないかというものです。

1ページ目の表は、各学年の申請人数をまとめたものです。3ページ目以降は、令和8年度大和市奨学生申請者名簿になります。3ページ目は、令和7年度、新たに申請があった30名の候補、現高校1年生の名簿になります。4ページ目は、令和6年度から継続で申請した現高校2年生22名、5ページ目は、令和5年度から継続して申請した現高校3年生21名の名簿となります。この中から、学業成績、家庭の経済状況、納税状況などから判断して、今年度の奨学生について選出することを選考審査会に諮問するものでございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。質疑の際は、プライバシーにご配慮いただきまして、生徒や保護者の氏名、進学した学校に言及せずにご発言いただくようお願いいたします。それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。伊藤委員。

○伊 藤 この3要件で、申請者が前年に比べて30人ほど減っています。経済的要件について、給与が国の施策で上がったので、それに伴って基準を上回った方は申請する資格がないということだと思うのですが、併せて物価も上がっておりますし、相対的に見て、学びたいという子どもの気持ちを優先して、ハードルを極力下げて、経済的要件でボーダーの辺りの家庭はある程度救ってあげたいです。学びたい気持ちを優先してあげたいというのは、教育委員会、教育委員の共通した思いだと思います。本年度はもうこれでいくわけですから、来年度以降少し考えていただきたいです。これは昨年度も同じようなことが出ていたと思いますので、ぜひとも、そのあたりは気持ちを酌んでいただければと思います。意見です。

○石 塚 奨学金ですので、もちろん、勉学に励みたいというお子様、ご家庭の意図を十分に酌んで、今後は、奨学金の金額そのものを検討に入れながら、大和市をこれから背負っていく子どもたちの励みになるような制度になるよう検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤 井 三浦委員。

教育長

○三 浦 この制度は、とても大切な制度だと思うので、必要としている方に制度が十分に届くように、今後も丁寧な周知をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 2点です。

委 員 1点は、各委員がおっしゃっていたように、必要条件の中で、その辺りの考慮を考えていただくとうれしいです。一番は、物価高になったので、経済的要件に関しては、いろいろと問題が出てきているのかなと思うので。それは置いておいて、必要条件の一つに納税の義務が入っておりますよね。ここに申し込むお子様方は経済的な部分での支援が欲しいということで、家庭はそんなに豊かではないお子様だと思うのですが、どうして必要条件に納税義務が入っているのでしょうか。

保護者のご都合の部分があるのでしょうかけれども、そういう子のためにこの支援はあるといつも思うのです。その辺りの必要条件をある意味もっと考慮していただくとうれしいと、いつも思っております。

必要条件のその辺りはどうなのですか。

○藤 井 河野教育部長。
教育長

○河 野 森園委員のおっしゃることはごもっともなのですが、大和市全体でこういった市民の方に対する助成や支援を行う場合、基本的には納税をしていただくことが大元にありまして、そういった全庁的なルールで、滞納されている方には支援等はしないというのが定まっております。これは、大和市だけではなくて、全国的におそらくそういったルールがあると思ひまして、この奨学金に対しましても、同じようなルールに則って運用させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○森 園 非常に理解しております。だからこそ、あえて、ここに申し込んでいるのではないのでしょうか。そうすると、納税条件が満たされない子はここに応募はできるけれども、納税していないから、必要条件に満たないということですよね。

○河 野 満たないので、選外になってしまうということです。
部 長

○森 園 そうですよ。それを全国的なルールなどいろいろあるのでしょう
委 員 が、逆に、その子のために何か配慮いただきたいというのが私の意見で

ございます。

もう1点です。3ページ、4ページ、5ページにあります高校生の継続的な支援ですが、1年生は30名、2年生は22名、3年生は21名と、少なくなっていく傾向がありますが、必要条件が満たされなくなったのか、それとも、もう大丈夫だからということなののでしょうか。

○藤井 石塚学校教育課長。
教育長

○石塚 申請者の申請状況ですので、そのご家庭でこの1年間の変化がどうな
学校教育 っているかはこちらでも見えない部分でもありますが、高校の授業料の
課長 無償化も始まっておりますし、そういった面で、金額的に、家計にあまり
影響がないものと判断されたのも一つあると思います。

○森園 分かりました。私は、子どもはみんな平等だと思います。どんな条件
委員 があろうとも平等だと思いますので、できるだけこの制度を公平に子ども
たちが受けられればいいと思ってる意見です。

○藤井 前田委員。
教育長

○前田 同様だと思いますが、経済的要件で申請できない人数が増えているの
委員 ではないかと思うのです。数字的に数年前の半分以下ですよ。減り方が
大きいので、その経済的要件を何とか改善できないでしょうか。周りの
状況、様子も見ながらだと思うのですが、これがもう少し改善できれば、
数字が150名に近づいてくるのではないかと。以前は150名を
超えていましたので。できるだけ多くの生徒にあげたいと思っております
ので、検討していただきたいと思っております。

○藤井 幾つか要件があるわけですが、経済的な要件は、そのラインをどうア
教育長 ヅプするか、ダウンするかというあたり、また、支給額を物価の高騰に
伴ってもう少し上げていくかどうかということ。

成績に関しては、成績のラインを下げる、または、全くなくしてしま
うということもあるかもしれません。

また、納税に関しても、先ほど森園委員が言ったようなことがそれぞ
れございます。ここに関しては、いつ頃、こういう検討がなされていく
のか、毎年繰り返し同じような意見が出てきて、どの程度ここでのご意
見が反映されていくのか、また、それに向けて教育委員としてもう一度
意見をまとめて、お伝えしていくことができるものなのか、そのあたり
はどうか。

○石塚 今、奨学金のそれぞれの金額については検討している段階でございま
学校教育 す。また、9年度予算についてもどうすべきか考えているところです。

課 長 そのほかの要件についても、ご意見などを参考に、一つ一つクリアしていければと思っております。

○藤 井 ある程度、このぐらいまでにそういうことをお伝えしておけば、来年度へ反映できるかもしれないというタイムリミットはありますか。

○石 塚 周知するのが11月、12月ぐらいなので、7月、8月ぐらいでしょうか。

課 長

○藤 井 分かりました。また、市全体でも、寄附条例が変わるなど、いろいろなことが絡んでいて、なかなか簡単にはいかないところはあるかもしれませんが、子どもたちの学びというところで少しでも助けられることがあればと思っております。

それでは、ほかに質疑、ご意見ございますか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

議案第19号について採決をいたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第19号は可決されました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○藤 井 再開いたします。
教育長

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告をしてください。

まず、第40回学校給食展の開催について、山川保健給食課長。

○山 川 それでは、第40回大和市学校給食展の開催についてご説明させていただきます。

課 長 資料は両面で、右上にその他報告とある資料と給食展のポスターの縮小版がございますが、その他報告の資料に沿ってご説明させていただきます。

テーマは、「みんなでつくる やまとの給食」となります。目的としては、学校給食についての情報発信や給食をモデルとして、児

童生徒に限らず、幅広い年齢の方に食と健康に興味を持っていただき、健康意識の向上を目指します。また、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくる機会とさせていただきたいと考えております。

開催日時につきましては、8月1日の土曜日、午前10時から午後3時半までとしております。会場は、シリウス1階サブホールでございます。

続きまして、イベントの概要でございますが、展示物といたしましては、給食の歴史の紹介、給食機器や給食器具の紹介の3つのコーナーがございます。給食の歴史のコーナーでは、給食開始当時の給食のレプリカや献立など、懐かしい昔の給食の展示を行います。給食機器と給食器具の展示につきましては、実物の大きな釜を展示し、釜の中に食材に見立てたプラスチックのボールをちりばめ、かいを使ってかき混ぜることができるなど、実際に器具に触れて調理作業を体験していただきます。給食業者ブースと地場産ブースは、実際に学校給食に食材を提供している方たちの顔が見えるコーナーにしたいと考えております。パン業者のコーナーでは、学校給食で提供している揚げパン、米粉パンの販売を予定しているほか、6階生涯学習センターでは、給食用のパンと同じ生地を利用したパン作り体験教室も開催いたします。牛乳業者のコーナーでは、昨年度に引き続き、牛乳の飲み比べの無料試飲を行います。学校給食で提供している北海道産の牛乳と普通乳、低脂肪乳の3種類を飲み比べていただきます。また、今年度から学校給食での提供を開始したはっ酵乳の試飲も、専用ブースを設け、行います。スポーツの関わりブースでは、大和市でゆかりのあるスポーツチーム選手から子どもたちへのメッセージ動画や学校給食を調理している様子の動画、やまとん汁のPR動画などをご覧いただけます。地場産ブースでは、市内農家と学校給食の関わりに関する展示を行います。

また、今回の給食展は、40回目という節目の開催ということもあり、新しい体験イベントとして、大和の給食選挙を企画しております。これは、事前に市内小中学校の児童生徒に対して、給食を構成する主食、おかず、汁物、副菜、デザート の5部門について、予備的な選挙を実施し、選ばれた上位メニューで給食展当日に来場者による決選投票を行うものです。事前の予備選挙は、給食だより7月号に専用のQRコードを掲載し、電子申請を活用して児童生徒に投票していただきます。給食展当日には、予備選挙で選ばれたメニューをパネルで展示し、来場者に好きなメニューにシールを貼ってもらう形式で投票を行います。結果

は、給食だより 9 月号で紹介するほか、皆様の投票で選ばれたメニューの組合せによる献立を、今後、学校給食で提供できたらと考えております。

さらに、給食展当日の運営には、今回は中学生にもボランティアで参加してもらい、普段、給食を食べている生徒と一緒につくり上げる給食展にできたらと思っております。現在、大和中学校の生徒 5 名程度の参加を予定しており、学校と調整中でございます。回転釜の展示やかき混ぜ体験コーナーで来場者へのかき混ぜ体験を手伝ってもらったり、給食総選挙のコーナーで来場者に投票を呼びかけてもらったりするなど、幾つかのブースで市教委職員と一緒に会場運営に携わっていただけたらと考えております。

このほか、来場者への配布物として、大和の給食やレシピを掲載した給食展冊子を配布します。この冊子は、あなうめラリーの記入用紙も兼ねていて、会場内の各コーナーにある平仮名を集めて言葉を完成させた方には、景品として消しゴムなどを差し上げます。

なお、今回の学校給食展は、健幸・スポーツ部健康づくり推進課が主催するやまと食育フェアと同時開催となっており、食育フェアも同じシリウスのギャラリーや 4 階の健康テラスを使用し、同時刻の 10 時から 3 時半までの開催となります。学校給食展とやまと食育フェアがコラボした企画としては、学校給食に携わっている市内農家や牛乳納入業者、はっ酵乳納入業者が食育フェアの会場でそれぞれ 10 分程度、大人でも楽しめる講座を行う予定です。

また、給食展のサブホール、食育フェアのギャラリー、食育フェアの健康度見える化コーナーの 3 か所を回ってスタンプを集めると、先着で約 400 名様に地場産の野菜や加工品などを配布するような企画も考えております。

最後に、周知方法でございますが、給食だより 7 月号やすぐーる配信、X、LINE、ホームページの周知のほかに、広報やまと 7 月 1 日号を活用いたします。また、給食展のポスターを、小中学校、シリウス等公共施設などに展示しまして、市民の皆様に広くお知らせしたいと考えております。また、イベントの 1 週間から 10 日前につきましては、プレスリリースも予定しております。

○藤井 保健給食課の思いが詰まった説明ありがとうございます。先ほど、堀口議員からの食育の質問がありましたが、その中の話の一つでもございます。何かご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

伊藤委員。

○伊 藤 委員 実は、昨日、情熱大陸というテレビ番組で、文京区の松丸先生という管理栄養士の方が出ていたのですが、給食の大切さ、自分たちの食べている給食はこんなにすごいのだということ、たくさんの方が関わって、安全で、また、献立はこんなに楽しくて、でも苦勞もしながら毎月毎月やっている、という説明を聞いて、感動しました。

昨年、給食展にお邪魔させていただいて、大盛況で、本当に多くの児童に参加をしていただいております。さらに今年はパワーアップして、食育との連携もあり、大和の給食を通して、好き嫌いがなくなるなど、給食を通して様々なことを改善していける可能性を強く感じました。

中学生のボランティアも参加されるということですから、そういった生の給食を食べている子どもたちのお話を聞く方もいらっしゃるかもしれませんが、現場での相乗効果も期待できると思います。

1つお願いしたいと思うのは、食育フェアと共催ということですので、声出しをして案内するなど、トータルで楽しめて、共催ということが分かるような工夫を当日していただきたいです。

私もぜひとも、また参加したいと思っております。頑張ってください。

○藤 井 教育長 三浦委員。

○三 浦 委員 私も説明を伺っていて、とてもわくわくしました。魅力的な企画だと思います。

周知方法も、これだけたくさん周知していただけるということだったので、ちょうど夏休み中の開催なので、たくさんの参加があるといいなと思っています。期待しております。

○藤 井 教育長 ほかはどうでしょうか。森園委員。

○森 園 委員 三浦委員がおっしゃったとおりで、わくわく感があって、こういう催物はイベント以上のものがあって、子どもたち、そして保護者、市民の方々が、給食とはこんなにいろいろなことをやられていて、しかもこういう思いがあるということも知ることができる一つの催物だと、感心して見させていただいております。

とても興味があるのでお聞きしたいのですが、体験イベントで給食選挙とはどのようなものなのでしょうか。

○藤 井 教育長 山川保健給食課長。

○山 川 予備選挙的なものと給食展当日の本選挙、２段階を考えておりまして、まず、７月に入りましたら、各学校の子どもたちに、例えば、主食、おかず、そういった献立の幾つかの項目の中から比較的人気の高いものをピックアップし、選択式で子どもたちに選べるような形で事前の投票を促し、そこでよりすぐられたものの中から、いくつか候補を挙げて、当日に、大人の方も含めて、皆さんに投票していただき、予備選挙と当日の選挙に分けて、大人も子どももわくわくするような理想の献立を決めていくというもので、できれば今年度中にどこかで給食の提供として実現できたら素晴らしいと考えております。

○森 園 ボランティアの中学生はどんなことをされるのですか。
委 員

○山 川 普段、給食を食べている側で、ある程度の感想や、それに対してのさらなるリクエストなどを言葉にできる生徒と一緒に参加していただきたいと考えています。主に、先ほどの投票コーナーなどで、来場された大人の方が「昔はこんなものを食べた」「このメニューは見たことがない」とおっしゃったとき、生徒が「これは昔はなかったかもしれませんが、こんな料理で、こんな味がします」と自らの言葉で説明し、そうしたコミュニケーションを通じて来場者の方と接していただく、そんなコーナーでのボランティア活動をお願いしたいと考えております。

○藤 井 ほかにございますか。前田委員。
教育長

○前 田 給食に関しては、安全で安心しておいしい給食を食べることができて、とても感謝しております。

地場産の野菜についてですが、市内全部、調理場も自校も含めて、どの子どもたちもその地場産のものを食べることができているのでしょうか。

○藤 井 山川保健給食課長。
教育長

○山 川 単独調理校、共同調理場ともに、必ず地場産物を献立の中に組み入れる月間を年の中に数回設けております。特に１１月から１２月にかけては、県の中でも地場産物の強化月間になっておりますので、そこでは、例えば、やまとん汁を使って、その中に大和産のお芋系やニンジン、長ネギを使うなど、子どもたちに等しく地場産に触れていただく機会を必ず設けております。

○藤 井 そのほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

では、給食展に向けて頑張ってください。

続きまして、Y a m a t o s c h o o l s e s s i o n 2 0 2 6について、菊地指導室長。

○菊 地 新しい企画になります。目的として、教育長が掲げる「魅力ある学校
指導室長 づくり」に対して、市として何ができるかということで、この企画を考
えております。また、2学期から、先生方が「こんなことを試してみよう」「チャレンジしてみよう」と思えるようなきっかけづくりであり、
また、教員が学びを深めることによって、子どもたちに還元されていく、そういう会にならなければ、そこに意味や価値はないと思いながら、準備を進めております。

日時は、令和8年8月26日水曜日の平日で、朝9時半から1日かけて行います。

会場は、文化創造拠点シリウスで、1階、3階、6階の11のスペースを使って行います。

イベントの概要についてです。これまで、いじめや不登校を考えるフォーラムを1月の土曜日に実施しておりました。指導室と青少年相談室が隔年で担当してきましたが、年度末の時期であることや、土曜日は部活動などで教職員が集まりづらいこともあり、今回はそのモデルチェンジと位置づけています。

1回目ということもあり、ゲストとして講師や評論家の方をお招きしました。例えば、北海道の元中学校校長、森万喜子さんです。今年5月には不登校に関する書籍も出版され、子どもを主語に考える学校づくりについての著書も話題になった方です。

このほか、もっとも著名な方かもしれませんが、教育研究家の妹尾昌俊さん。さらに、全国で「未来の先生フォーラム」を行っている大野大輔さんなど、様々な方がタッグを組んでくださいました。本当に心強い面々が集まります。

もう一つご紹介したいのは、この企画を教育委員会だけでつくるのではないという点です。昨年度12月に、小中学校の教職員へ「有志で一緒につくりませんか」と声をかけたところ、小学校18名、中学校7名の計25名の先生が手を挙げてくださり、準備委員会を立ち上げました。昨年度から準備を始め、今年度4月からは実行委員会として進めています。実行委員の教職員自身もプログラムを担当する形になっています。

プログラムの中には、研修だけではなくて、先生が選ぶ絵本展や学校展もあります。学校展は、学校というのはネガティブな話題が報道さ

れ、頑張っている先生方はなかなか報道されないということで、個人でそういった先生方を作品にしているプロのカメラマンの方がおりました、お話をしたところ、ぜひ一緒にやりたいということになりました。本当は全校を回り、頑張っている先生を撮影したいのですが、その方もお仕事をされておりますので、小学校4校、中学校1校を回ればということで進めております。

プログラムの内容は、参加型のものが多くなっております。実行委員が一つ一つのプログラムにチラシを用意し、当日は紙でも配布しますが、持ち運びできるデジタルパンフレットも作成しております。

周知方法については、教職員には既にチラシを配布しており、本日時点で250名を超える申込みが届いています。学校サポーターや地域、保護者の皆さまにもさまざまな形で広報する予定ですが、まずは大和市の教職員の参加状況を見ながら、周知の方法や広げ方を検討してまいります。現時点では、7月中旬を目安に広報を始める予定です。

1ページめくっていただくとチラシがあります。今回は、2学期に行われている研修のうち夏休み中に実施できるものを少し前倒ししたり、神奈川県のかながわスマイルウェーブという7年に一度、大和市に回ってくるものがありまして、ちょうど本市に当たる年でもあるため、いろいろなものを兼ねる形で内容をスリム化したものもあります。

なお、6階の生涯学習センターの会議室については、主に教職員の研修がメインになっておりますので、学校サポーターやPTA、保護者、一般の方は3階まで自由にご覧いただけますが、6階は基本的に教職員とその参加者の知り合いがご覧いただける形を考えております。その見分けのためのセキュリティとして、実行委員会では紙製のリストバンドを作成し、それを目印に入場していただく仕組みを検討しております。委員の皆さまにおかれましては、もしお越しいただける場合は全体をご覧いただきたいので、当日までにリストバンドをご用意いたします。よろしく願いいたします。

プログラムの最後をご覧いただくと、これだけの内容を現在検討しているところです。北は北海道、西は兵庫まで、各地からゲストをお招きしております。これまではいじめや不登校に焦点を当てたものでしたが、今回は学校の中で考えられるものに多面的に取り組むことで、学校がより魅力あるものになっていけばという思いが詰まった会となっております。ぜひ楽しみにしていただければと思います。

○藤 井
教育長

何かご質問、ご意見ありましたら、お願いします。伊藤委員。

○伊 藤 もうすばらし過ぎてわくわくしております。

委 員 おそらく企画でやられるとは思いますが、掲示物などでも構いませんので、市内の各学校の取組が、来場されるほかの先生方への刺激となったり、先生方の２学期からの参考になるような仕掛けをぜひお願いしたいです。

また、これほどすばらしいイベントですので、できれば映像として残せれば一番よいのですが、それには費用もかかると思いますので、これまでのメイキングのような資料や、当日の雰囲気が伝わる写真などでも構いません。大学生や、将来教員を目指す方に「大和ではこんなことをやりました」と伝えられる、啓発素材になるようなものが残れば、次につながってよいのではないかと思います。

最後に１点、質問です。資料にも少し記載がありますが、プレスリリースについて、どのような方法をお考えかお伺いできればと思います。

○藤 井 菊地指導室長。

教育長

○菊 地 この会の記録として、全ての会議の議事録も取っております。プレス
指導室長 リリースに関しては、準備が整ったところで出していく考えです。

○藤 井 そのほか、どうでしょうか。三浦委員。

教育長

○三 浦 とてもわくわくしながら、説明を伺っておりました。

委 員 どうしても当日に参加できない先生方も出てくると思うので、そういう先生方にも、内容が共有されたらいいなと思っております。

質問がありまして、この中学生の中学生による中学生のための会議というのは、中学生が参加して、一つ企画をしていくということですか。

○藤 井 菊地指導室長。

教育長

○菊 地 そこは市長部局のマーケティング課とコラボしているのですが、セシ
指導室長 リアを含め各学校から２名、代表に集まいただき、２０人が集まるのですが、子どもが考える魅力ある学校をグループに分かれて協議してもらって、午後、それをメインホールで発表してもらいます。その会ではゲストの武田緑さんという方がアドバイザー、ファシリテーターになって、サポートしてもらう仕組みになっております。

学校は平日ですので、例えば日直など、来たくても来れない人向けに、メインホールはグーグルミートなどを使って、学校で見ることができるようになろうかと考えております。

○三 浦 とても楽しみにしております。

委 員

○藤 井 そのほかはどうでしょうか。森園委員。
教育長

○森 園 コンセプトとして「ワーク」がキーワードになっておりますが、
委 員 自分で選ぶ、行きたいところに行くというのがすばらしいと思っております。

特に、プログラムがきちんと整理されて、全部行きたいという気持ちになります。これは1日で終わってしまうので全部行くのは不可能ですよ。とてもすばらしいのもったいないですね。

○菊 地 それも実行委員の中で話して、例えば、これが来年もできるとなった
指導室長 ときに、同じ内容を来年もやってもいいだろうと考えております。今年行けないところがあったので、来年はそこに行こう、とさせていただく、また、教員同士の対話も実は裏のテーマとなっております、教員同士で、例えば下のスターバックスでコーヒーを飲みながら、内容について意見交換をする、そんな広がりもこの会の魅力の一つであるという話となっております。

○森 園 アート体験、とてもいいですね。あと、哲学対話カフェは私も参加し
委 員 てみたいです。

○菊 地 お待ちしております。
指導室長

○藤 井 前田委員。
教育長

○前 田 現在の申込みが250名ということですが、この250名はやる気のある先生たちだ
委 員 と思うのです。迷っている先生たちも、まだかなりいると思うので、ぜひこの辺りを指導室長の力で周知に力を入れて、倍ぐらいの人数が申込みをしてくれたらいいと思います。せっかくのいい機会なので、ぜひ、大和の先生方に参加してもらいたいと思っています。

○藤 井 先ほどご意見にも出ていましたが、これだけいいものがそろっていて、
教育長 大人の教育文化祭のようです。来場できない人、または、行っても同時刻に様々な活動があるということで、映像としても残せるのであればきちんと残して、振り返りができることも含めて、検討していただきたいと思います。

それでは続きまして、青少年健全育成講演会兼教育講演会について、井上教育研究所長。

○井 上 毎年、青少年相談室と教育研究所共催で行っております青少年健全育
教育研究 成講演会兼教育講演会です。今年度のテーマは、「コミュニケーション

所 長 は〇〇が大切！ちょっとした工夫で変わる子どもとの関係づくり」となっております。青少年相談室も関わっているので、教職員だけではなく、市民向け研修ということで、ここ数年は、心理学的アプローチからの子どもの理解というテーマで行っています。

その他報告に従って、ご説明させていただきます。

青少年の被害・非行防止全国協調月間に併せて開催して、教職員、市民、ともに青少年健全育成への理解を深めること、教職員だけではなく、保護者、市民が教育について共に学び、学校と地域、家庭との連携を深めること、また、児童生徒の発達特性の理解を深めることを目的としております。主にコミュニケーションの工夫を学ぶことで、支援の充実を図ってまいります。

日時は、7月23日木曜日の14時からとなっております。

会場は、渋谷学習センターの2階の多目的ホールを予定しております。

概要です。講師は、越谷心理支援センター顧問の秋山邦久先生です。秋山先生は、昨年度まで、大学の教授として臨床心理士の養成に携わってきた方です。子どもの発達特性に合わせた親、教職員の関わり方について、事例を交えてご講演いただきます。県内の子ども向けその他機関でも多数の講演実績があります。ユーモアを交えた講演で楽しめるかと思えます。

周知方法は、教職員には、年度当初に周知をしております。電子申込みを今行っております。市民向けには、広報やまと7月号で周知をし、e-k a n a g a w aによる電子申込みか電話による申込みを行う予定です。

○藤 井 それでは、何かご質疑、ご意見ございましたら、お願いします。よろ
教育長 しいでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かあるでしょうか。

○事務局 特にございません。

○藤 井 委員の皆様から、何かございますか。よろしいですか。

教育長 (「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。7月の定例会は、7月23日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 1 1 時 1 4 分